【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　きむらたろうたいざんかいれんごうかい

1 政治団体の名称　木村太郎太山会連合会

2 主たる事務所の所在地　弘前市親方町４３

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）外﨑　（名）清文

4 会計責任者の氏名　（姓）前田　（名）芽弘美

事務担当者の氏名　（姓）三上　（名）高廣

（電話）0172-36-8332

（電話）

（電話）

選挙管理委員会事務局 29.5.26 収受

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）　（名）

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）木村　（名）太郎
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

（その２）

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	3,231,023
（前年からの繰越額）	1,056,023
（本年の収入額）	2,175,000
支　出　総　額	2,233,365
翌年への繰越額	997,658

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

【エラーチェック済】

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	いのししの会忘年会	520,000	
2	弘前太山会新年会	205,000	
3	サマーナイトの集い	1,450,000	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	2,175,000	

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	11,324	0	
小計	11,324	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	58,696	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,163,345	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	2,163,345	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,222,041	0	
合計	2,233,365		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査料	11,000	H28/5/11	ベリタス法律事務所	東京都港区赤坂8丁目5-32　田中駒ビル1階	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	324				
	合計	11,324				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 行事費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	郵送料	11,558	H28/1/8	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北互ケ町18-1	
2	郵送料	10,544	H28/1/8	日本郵便㈱弘前郵便局	青森県弘前市北互ケ町18-1	
3	会場代	16,270	H28/5/30	つがる地球村㈱	青森県つがる市森田町床舞字藤山244	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	8,324				
	合計	46,696				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 （又は名称）	支出を受けた者の住所 （又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	12,000				
	合計	12,000				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 弘前太山会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	会場代	203,500	H28/2/15	ホテルナクアシティ弘前	青森県弘前市大町1-1-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	203,500				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					サマーナイトの集い	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	印刷代	20,304	H28/6/30	(有)新和印刷	青森県弘前市大字城東北3丁目13-10	
2	品代	27,942	H28/7/18	ＤＣＭホーマック弘前城東店	青森県弘前市早稲田4丁目2-1	
3	品代	12,139	H28/7/18	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
4	品代	25,000	H28/7/23	三上表具店	青森県弘前市取上1丁目11-5	
5	品代	11,000	H28/7/23	ファームサービス　ヤマウチ	青森県弘前市独狐字松ケ沢12	
6	写真代	29,592	H28/7/24	カメラのキタムラ高田店	青森県弘前市高田3丁目1-3	
7	会場代	1,148,958	H28/7/30	ホテルナクアシティ弘前	青森県弘前市大町1-1-2	
8	飲み物代	135,700	H28/8/1	そうま屋・米酒店	青森県南津軽郡大鰐町字湯野川原109-7	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	35,210				
	合計	1,445,845				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					いのししの会忘年会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	品代	29,000	H28/11/21	㈲竹山商店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館Ｂ１階	
2	宿泊代	479,800	H28/11/26	ブナの里　白神館	青森県中津軽郡西目屋村田代字神田60-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	5,200				
	合計	514,000				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年 5月 26日

政治団体の名称　木村太郎太山会連合会

会計責任者の氏名　前田　芽弘美

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成２９年４月２６日

木村太郎太山会連合会
代表　外﨑　清文　殿

登録政治資金監査人　遠藤幸子
登　録　番　号　第　８６１　号
研修修了年月日　平成２１年４月２２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、木村太郎太山会連合会の平成２８年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、同一の国会議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施する場合において、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると遠藤幸子が判断したため、木村太郎太山会連合会の従たる事務所（東京都千代田区永田町２－１－２衆議院第２議員会館８０９号室）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収

書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては木村太郎太山会連合会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

木村太郎太山会連合会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、木村太郎太山会連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上